



平成27年8月21日

各位

会社名 ニッケ（日本毛織株式会社）
代表者名 取締役社長 佐藤 光由
（コード番号 3201 東証第一部）
本社所在地 大阪府中央区瓦町3丁目3番10号
問い合わせ先 経理室長 藤原 浩司
（TEL. 06-6205-6635）

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、平成27年8月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主価値を高めるとともに、資本効率の向上及び経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 200万株（上限とする）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：2.64%）
(3) 株式取得価額の総額 20億円（上限とする）
(4) 取得する期間 平成27年9月1日～平成27年12月17日

3. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
(2) 消却する株式の数 上記2により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日 平成27年12月28日

（ご参考）平成27年8月19日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式除く） 75,740,600株
自己株数 12,738,258株

※消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得が完了した時点で改めてお知らせいたします。

以上